

介護保険見直し サービス利用者の生活に影響

10月から介護保険の福祉用具の見直しが行われます。要介護1と要支援1・2の利用者から党市会議員団に従来のサービスの継続をもとめる声が寄せられています。

現在、電動車イスを利用中の宝町に在住の4歳の夫と8歳の妻の場合、夫は要介護1で、脳梗塞・心臓不整脈・心筋梗塞などの病気をもち、歩きにくい状態です。妻は要支援1、骨粗鬆症であり、腰が悪く、足がしびれる状態です。さらに脳梗塞の可能性があると医師から診断されています。夫が電動車イスで通院するため妻が電動車イスで付き添っています。2人と電動車イスがなければ生活できない状況です。

夫婦ともに非課税で、介護保険料は今まで2ヶ月で1人5,300円だった金額が、10月から8,660円に上がり、2人で17,320円になります。これまでの保険料より、6,720円の負担増です。さらに電動車イスが利用できなくなるとこれまで1ヶ月2千円で借りていたものが、1ヶ月2万円のレンタル料になります。購入だと約3万円に、とても購入できないと話します。

また、介護ベッドを利用していた要介護1の7歳の緑町に在住の女性は、これまで電動

介護ベットの・車いす等「軽度者」の利用困難に

ベッドを利用していましたが、サイド手すりがあれば、手で時間をかけて起きあがられます。寝返りは、人の手をかりの状態です。ベッドが介護から外されると困難となります。

電動でない手動(高さ6段階)の畳ベッドレンタル料は、月約3千円強、マットベッドでは、月約5千円強となります。

利用者の実態を聞き 声を反映すべき

生活保護受給者で、これまで利用料が無料だった人も、介護からはずされると個人負担となり、支払いが必要になります。

厚生労働省老健局保健福祉用具・住宅改修係は、「軽度であっても日常生活範囲の移動の支援でも認められる。地域の実情に応じた裁量で決定ができ、介護保険としてサービスが利用できる」としています。

市として、利用者の生活実態をしっかりと聞き、利用者の声を反映することが求められています。



寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市議員団
824-1181
(内線2399)
FAX No. 824-7760
Email: jpcncc@cc.net.or.jp
No. 1958

田中 ひさ子
国松町10-36
☎823-1714

寺本 とも子
豊里町38-1-105
☎829-9424

中林 かずえ
宝町4-33
☎839-2289

中谷 光夫
高宮155-8
☎823-5947

松尾 信次
下木田町12-6
☎821-7427

視界

被災者三〇〇万人、死者一万人、死者・行方不明者・四万人、家屋の全壊・焼失五七万戸という未曾有の大災害・関東大震災は、一九二三(大正一二)年九月一日に発生し、東京・横浜は大半壊状態に陥りました。マグニチュード7.9だったという▼その地震の恐ろしさは地面の揺れ、家屋の倒壊、火災の発生など筆舌に尽くし難く、大きなパニックとなって被災地を覆いました。恐ろしいのはそれだけでありませんでした。パニックによってあらぬデマが飛び交った上に、混乱に乗じ意図的にデマを流して社会不安をつくり、それが基で暴虐事件が多発することになるのです▼「朝鮮人が暴動を起こした」などと流言蜚語を流して、数千人もの朝鮮人や疑われた日本人が自警団・軍隊・警察などにより殺され、それに加え労働運動のリーダーや無政府主義者、社会主義者らの多くも不当に逮捕・虐殺されたりしました▼これらを遠い昔の過ぎ去った話として済ませたいはいきません。憂慮される事態がまたぞろ起こることがないように、しっかりと見定めて行かねばなりません。そのためには、憲法、教育基本法の改悪をゆるしてはなりません。この秋の国会が正念場です。九月一日を機に、決意を新たにしたいものです。(Q)

「西南」「かやしま」 2つの「9条の会」結成



8月20日、宮本たけし前参議院議員は、朝7時半から寝屋川市駅西側駅頭の後、香里園・萱島商店街を宣伝、2ヶ所の小集会、夕方には寝屋川市駅東側宣伝と夕方まで、市民にかも消費税3%アップ

8月20日、宮本たけし前参議院議員は、朝7時半から寝屋川市駅西側駅頭の後、香里園・萱島商店街を宣伝、2ヶ所の小集会、夕方には寝屋川市駅東側宣伝と夕方まで、市民にかも消費税3%アップ

寝屋川での「9条の会」は5となり。また、「かやしま9条の会」は、かやしま地域で04年9月から、準備会

をつくり学習会、毎月2日のナインデー等、取り組んできました。1人の呼びかけ人で結成総会の運びとなり、憲法9条改憲に反対し、9条を守り、平和のため生かすことをもどめ、必要な活動をすすめることを方針と

しています。

総会後には、文化行事の腹話術が行われ、みんなで楽しみました。

その後、小林つとむ弁護士による「平和憲法9条」についての講演が行われました。

8月23日 宮本たけし 寝屋川を駆けめぐる



寝屋川市駅東側で宣伝する
宮本たけし・太田くみ子

分を米軍基地建設費用にあてている」と話しくらんでいる」と話し、「暮らして商売を破産する消費税増税は許せません」と訴えました。商店の方から「消費税の増税は困る」「小泉さんも安部さんも我々の商売のことなど、まったく考えてもいない」「消費税増税反対は共産党に頑張ってもうしかなない」などの声がよせられました。当日は、太田くみ子府政対策委員長も参加しました。

法律相談

とき：9月21日(木) PM6:30~
ところ：寝屋川市民会館第3・4会議室
8824-1181(内2399)

弁護士がご相談にのります。遠慮なくお越しください。
お問い合わせは市会議員団まで

戦争を知らない 若い人に知らせたい

西南「9条の会」は、寝屋川「9条の会」事務局から憲法9条をめぐる情勢の報告を受けて、参加者の戦争体験を出し合い、意見交換を行いました。

高柳5丁目のSさんは、神戸での空襲体験を話され、「今でもサイレンなどを聞くと当時を思い出し、足がすくむ」など戦争の悲惨さを語りました。

黒原城内町のHさんは、尼崎での体験を今も新聞に投稿していることを語り、「戦争を知らない若い世代にも知らせていきたい」と発言。

高柳2丁目のMさんは、自分の被爆体験を子どもの書いた絵を解説しながら発言しました。

今後「会」として、戦争体験を聞く会、学習会など定期的に行っていくことを確認していました。

議員日誌



田中 ひる子

寝屋川まつりに参加しました。

出店している障害児・者施設、学童や保育所等では、父母の方達が汗をかきながら多種の販売をしておられました。

各団体は、運営費不足を補うため頑張

つておられます。仕事と子育てで、さらに休日も頑張っておられる父母や職員の方に頭が下がります。

子育て支援、障害児・者施策の充実のため、議員として責任の重さを感じます。